

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 海洋博覧会地区オーシャンックゾーン主要施設等の管理への対応等に関する検討業務
業 務 概 要	本業務は、URが都市公園法第5条に基づいて行っている沖縄美ら海水族館の管理業務及び首里城有料区域の管理業務を平成30年度末までに完了することに伴い、沖縄美ら海水族館等の新たな管理者が行う管理への沖縄総合事務局としての対応について各種の検討を行うとともに必要な資料の作成等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 鈴木 武彦 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
契 約 年 月 日	平成30年 4月 4日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株） 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
契 約 金 額	23,598,000円 (税込み)
予 定 価 格	23,608,800円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国営沖縄記念公園事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成30年 4月 5日
履行期間（至）	平成31年 2月28日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 平成30年度海洋博覧会地区オーシャンニックゾーン主要施設等の管理への対応等に関する検討業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区
3. 契約の相手方 住所：沖縄県那覇市前島三丁目1番15号
業者名：パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社
支社長 塘 一成
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）が都市公園法第5条に基づいて行っている沖縄美ら海水族館の管理業務及び首里城有料区域の管理業務を平成30年度末までに完了することに伴い、沖縄美ら海水族館・海獣施設及び首里城有料区域（以下「沖縄美ら海水族館等」という。）の新たな管理者が行う管理への沖縄総合事務局としての対応について各種の検討を行うとともに必要な資料の作成等を行うものである。

(2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力と実施方針等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 技術職員の経験及び能力（技術者資格、同種又は類似業務の実績、管内の業務実績、業務成績、表彰経験の有無）」、「2. 業務実施方針及び手法（業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性）」、「3. 評価テーマに対する技術提案」などの観点から技術提案を求め、また、ヒアリングにより「業務実施方針及び手法、評価テーマ」等について確認を行い、総合的な評価を実施した。

上記業者「パシフィックコンサルタンツ株式会社」は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。